

令和5年度

社会福祉法人 わくわく 第3回 理事会

●開催日時 令和5年 9月28日(木) 18:00 ~

●開催場所 ふれあいワーク

一、開会

二、理事長挨拶

三、議長選出 議事録署名人 選出

四、議題

第1号議案 社会福祉法人 わくわく 就業規則変更

第2号議案 各委員会活動報告

第3号議案 就労継続支援B型事業所ふれあいワーク

作業受託基準について

第4号議案 役員等賠償責任保険更新について

その他 理事長 職務執行報告

副理事長 公益的な取り組みについて

iDeCo+（イデコプラス）と報奨金の導入について

職員の皆さんにとって働き甲斐のある職場を目指す為、iDeCo+（イデコプラス）と報奨金を導入したいと考えています。

iDeCo（イデコ）を簡単に説明すると、老後の資産形成を促す目的で国が3つの税制優遇措置を講じている年金制度です。

- ① 掛け金が年末調整時に全額所得控除になり税負担が軽減されます
- ② 通常20%課税される運用益が非課税です。
- ③ 受け取り時も公的年金控除と退職所得控除が受けられます。

掛け金が最低月に5,000円以上必要だったり、原則60歳まで引き出しが出来なかったり、と条件が厳しい面もありますが、言い換えればしっかり老後の資産形成が出来るとも言えます。

この最低5,000円の掛金に対して事業所側がいくらかを拠出するのがiDeCo+（イデコプラス）です。加入者本人は最低1,000円の拠出金が必要なので、今回事業所が拠出する金額は4,000円からと考えています。つまり1,000円の本人負担で月5,000円の資産形成が出来ようになります。勤続年数が伸びるにつれ事業所が拠出する金額の増額も検討していますので、社会福祉法人わくわくに長く勤めて頂いて、皆で法人を盛り上げていけたらと思います。

またこの制度は加入が65歳までにになりますので、iDeCo+の対象にならない方でも受け取って頂ける勤続年数に対する報奨金（3万円～40万円）も提案したいと思っています。これは全職員が対象となりますので、目標を持って長く働いて頂けるといいなと思っています。

iDeCo+につきましては、導入金融機関である肥後銀行さんより10月5日（木）17:00～17:30に説明会を予定しています。運用に不安もある方もいらっしゃると思いますので、疑問点はどんどん質問していただきたいと思っています。

10月9日（月）に個別面談を実施しますので、その時にiDeCo+への加入の意思確認と、加入希望の方には詳しい内容をお話ししたいと思っています。

詳しくは、iDeCo公式サイトの「中小事業主掛金納付制度について」(https://www.ideco-koushiki.jp/owner/ideco_plus.html)のページでご確認いただけます。

第一号議案 社会福祉法人 わくわく 就業規則（給与規定）変更について

就業規則変更

変更前	変更後
<p>第31条（表彰）</p> <p>職員が次のいずれかに該当したときは、その都度審査の上、表彰することがある。</p> <p>① 業務成績が優良で、他の模範と認められたとき。</p> <p>② 業務に関して有益な発明考案をしたとき。</p> <p>③ 災害の防止または非常の際、特に功労があったとき。</p> <p>④ 以上いずれかに準ずる程度の業務上の功績が認められたとき。</p> <p>2. 表彰は、次のいずれかの1つまたは2つ以上を合わせて行う。</p> <p>① 表彰状の授与</p> <p>② 賞金または賞品の授与</p> <p>付則</p> <p>1 この規則は、令和4年10月1日から施行する。</p>	<p>第31条（表彰）</p> <p>職員が次のいずれかに該当したときは、その都度審査の上、表彰することがある。</p> <p>① 業務成績が優良で、他の模範と認められたとき。</p> <p>② 業務に関して有益な発明考案をしたとき。</p> <p>③ 災害の防止または非常の際、特に功労があったとき。</p> <p>④ 以上いずれかに準ずる程度の業務上の功績が認められたとき。</p> <p>⑤ 勤続永年表彰</p> <p>2. 表彰は、次のいずれかの1つまたは2つ以上を合わせて行う。</p> <p>① 表彰状の授与</p> <p>② 賞金または賞品の授与</p> <p>付則</p> <p>1 この規則は、令和5年10月1日から施行する。</p>

永年勤続表彰

8月末と2月末を基準日にして、毎年9月 3月と開催される法人研修日に表彰を行う。基準日前に年数の要件を満たしていても、基準日に在籍がなければ支給しない。

3年	30,000円	30年	300,000円
5年	50,000円	35年	350,000円
7年	70,000円	40年	400,000円
10年	100,000円		
15年	150,000円		
20年	200,000円		
25年	250,000円		

給与規定変更

変更前	変更後
<p>(処遇改善支援手当)</p> <p>第 26 条 の後に追加</p> <p>付則</p> <p>1 この規則は、令和 4 年 3 月 3 日から施行する。</p>	<p>(中小事業主掛金)</p> <p>第 27 条</p> <p>イデコプラスに加入する意思を示した者で、加入の要件を満たした者については、中小企業主掛金を、勤続年数に合わせて支給する</p> <p>2 勤続年数の算定については、基準日を設定し、その後 1 年毎に計算する。</p> <p>3 中途入社の人については、基準日に在籍している者を対象とする。</p> <p>付則</p> <p>1 この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。</p>

中小企業主掛金

加入日より一年目から 3 年まで	4, 0 0 0 円
4 年目から	8, 0 0 0 円

事業活動収支概要

	法人合計		法人本部		GH事業所		生活介護					
	売上対比	前期比	売上対比	前期比	売上対比	前期比	売上対比	前期比				
サービス活動収入												
当期実績	181,903	100%	99%	97,543	100%	96%	35,492	100%	101%	45,211	100%	101%
前期実績	183,481			102,081			35,293			44,771		
サービス活動支出												
当期実績	176,865	97%	102%	101,960	105%	98%	39,532	111%	109%	31,915	71%	108%
前期実績	173,151			104,195			36,270			29,507		
(経常支出:内訳)												
人件費	107,960	59%	103%	54,106	55%	100%	30,163	85%	113%	23,691	52%	109%
事業費	20,970	12%	97%	7,009	7%	100%	8,289	23%	99%	2,215	5%	91%
事務費	18,011	10%	105%	12,295	13%	100%	1,080	3%	87%	4,636	10%	107%
就労支援事業費	21,767	12%	104%	20,561	20%					1,206		655%
減価償却ほか	10,994	6%		10,621	11%			0%		372	1%	
(国庫補助金取崩)	-2,840	-2%		-2,633						-207		
サービス活動収支差額	5,038	3%	49%	-4,416	-5%	128%	-4,040	-11%	414%	13,296	29%	87%
前期実績	10,330			-3,442			-976			15,263		
サービス活動外収支差額	4,245	2%	92%	4,125			120					
前期実績	4,601			4366			183			51		
特別収支差額	-802	0%	150%	2,197			3,000			-6,000		
前期実績	-535			-186			4,376			-5,240		
当期活動収支差額	8,481	5%	59%	1,905			-920			7,296		
前期実績	14,396			575			3,583			10,075		
当期活動収支差額	14,121	8%										

当期期末 当期期首

現預金	67,631	62,317	
未収金	26,669	26,265	前年比
合計	94,300	88,582	106%

比較資金収支計算書

令和5年7月現在4ヶ月経過4ヶ月分比較 単位：円

コード	科	目	当期累計実績(A)		当期累計予算(B)		(A)-(B) 増減額	A/B 千算比
			金額	構成比	金額	構成比		
9605	【就労支援事業収入】		7,542,867	11.9	24,300,000	11.7	△16,757,133	31.0
8400	【就労支援事業収入】		7,542,867	11.9	24,300,000	11.7	△16,757,133	31.0
9606	【障害福祉サービス事業収入】		52,112,604	82.4	176,340,000	84.7	△124,227,396	29.6
9961	【自立支援給付費収入】		47,677,122	75.4	152,000,000	73.0	△104,322,878	31.4
4261	【介護給付費収入】		3,608,900	5.7	48,000,000	20.6	△43,991,100	8.4
4263	【訓練等給付費収入】		44,068,222	69.7	109,000,000	52.3	△64,931,778	40.4
9963	【利用者負担金収入】		3,615,482	5.7	16,080,000	7.7	△12,464,518	22.5
4281	【利用者負担金収入】		19,308				19,308	
4282	【利用者負担金収入】		1,058,134	1.7	3,680,000	1.8	△2,621,866	28.8
4283	【利用者負担金収入】		1,753,526	2.8	9,000,000	4.3	△7,246,474	19.5
4284	【利用者負担金収入】		680,131	1.1	2,800,000	1.3	△2,119,869	24.3
4285	【利用者負担金収入】		104,333	0.2	600,000	0.3	△495,617	17.4
9964	【補正給付費収入】		820,000	1.3	2,760,000	1.3	△1,940,000	29.7
4291	【特定障害者特別給付費収入】		820,000	1.3	2,760,000	1.3	△1,940,000	29.7
9966	【その他の事業収入】				5,500,000	2.6	△5,500,000	
4311	【補助金事業収入】		300,000	0.5	5,500,000	2.6	△5,200,000	
9610	【経常経費補助金収入】		300,000	0.5	5,500,000	2.6	△5,200,000	
9996	【経常経費補助金収入】		300,000	0.5	5,500,000	2.6	△5,200,000	
4451	【経常経費補助金収入】		300,000	0.5	5,500,000	2.6	△5,200,000	
9612	【経常経費補助金収入】		1,763,000	2.8	1,800,000	0.9	△37,000	97.9
4471	【経常経費補助金収入】		1,763,000	2.8	1,800,000	0.9	△37,000	97.9
9613	【受取利息当金収入】		110		11,000		△10,890	1.0
4481	【受取利息当金収入】		110		11,000		△10,890	1.0
9614	【その他の収入】		1,528,000	2.4	5,850,000	2.8	△4,322,000	26.1
4493	【雑収入】		1,528,000	2.4	5,850,000	2.8	△4,322,000	26.1
9620	【事業活動収入計】		63,244,581	100.0	208,301,000	100.0	△145,056,419	30.4
9631	【人件費支出】		40,162,414	63.5	120,700,000	57.9	△80,537,586	33.3
4601	【役員報酬支出】		565,294	0.9	2,500,000	1.2	△1,934,706	22.6
4602	【職員給与支出】		19,786,770	31.3	63,000,000	30.2	△43,213,230	31.4
4603	【職員賞与支出】		7,471,780	11.8	19,500,000	9.4	△12,028,220	38.3
4606	【職員諸手当支出】		6,803,191	10.4	20,500,000	9.8	△13,696,809	32.2
4607	【退職給付支出】		133,500	0.2	200,000	0.1	△66,500	66.8
4608	【法定福利費支出】		5,601,879	8.9	15,000,000	7.2	△9,398,121	37.3
9632	【事業費支出】		7,471,709	11.8	26,290,000	12.6	△18,818,291	28.4
4701	【給食費支出】		3,655,076	5.8	14,000,000	6.7	△10,344,924	26.1
4705	【保健衛生費支出】				100,000		△100,000	
4706	【医療費支出】				100,000		△100,000	
4707	【被服費支出】		34,972	0.1	200,000	0.1	△165,028	17.5
4708	【教養娯楽費支出】		13,520		200,000	0.1	△186,480	6.8
4709	【日用品費支出】		104,383	0.2	600,000	0.3	△495,617	17.4
4712	【水道光熱費支出】		669,400	1.1	2,800,000	1.3	△2,130,600	23.9
4714	【消耗品費支出】		319,516	0.5	700,000	0.3	△380,484	45.6
4715	【保険料支出】		698,930	1.1	850,000	0.4	△151,070	82.2
4722	【地代家賃支出】		1,975,912	3.1	6,440,000	3.1	△4,464,088	30.7
4729	【雑支】				300,000	0.1	△300,000	
9633	【事務費支出】		7,731,706	12.2	21,550,000	10.3	△13,818,294	35.9
4801	【福利厚生費支出】		711,228	1.1	2,400,000	1.2	△1,688,772	29.6
4803	【旅費交通費支出】		63,250	0.1	250,000	0.1	△186,750	25.3
4804	【研修研究費支出】		145,630	0.2	400,000	0.2	△254,370	36.4
4805	【事務消耗品費支出】		15,593		600,000	0.3	△584,407	2.6

コード	科	目	当期累計実績(A)		当期累計予算(B)		(A)-(B) 増減額	A/B 千算比
			金額	構成比	金額	構成比		
4806	印刷製本費支出		125,824	0.2	400,000	0.2	△274,176	31.5
4807	水道光熱費支出		430,164	0.7	1,700,000	0.8	△1,269,836	25.3
4808	車両関係費支出		471,582	0.7	1,500,000	0.7	△1,028,418	31.4
4809	修繕費支出		901,604	1.4	1,700,000	0.8	△798,396	53.0
4810	通信運搬費支出		257,465	0.4	1,000,000	0.5	△742,535	25.7
4811	会議費支出		18,700		170,000	0.1	△151,300	11.0
4812	広報費支出		10,000		180,000	0.1	△170,000	5.6
4813	業務委託費支出		628,845	1.0	1,630,000	0.8	△1,001,155	38.6
4814	手数料支出		63,195	0.1	220,000	0.1	△156,805	28.1
4815	保険料支出		1,190,370	1.9	1,650,000	0.8	△459,630	72.7
4816	賃借料支出		798,338	1.3	2,500,000	1.2	△1,701,662	31.9
4817	土地・建物賃借料支出		992,000	1.6	3,600,000	1.7	△2,608,000	27.6
4818	租税公課支出		587,250	0.9	610,000	0.3	△22,750	96.3
4819	保守料支出		181,500	0.3	250,000	0.1	△68,500	72.6
4820	渉外費支出		39,588	0.1	160,000	0.1	△120,412	24.7
4821	諸会費支出		95,310	0.2	280,000	0.1	△184,690	34.0
4822	研究開発費支出				50,000		△50,000	
4829	雑支		4,270		300,000	0.1	△295,730	1.4
9634	【就労支援事業支出】		7,727,164	12.2	24,531,000	11.8	△16,803,836	31.5
29613	【就労支援事業施設原価支出】		7,459,798	11.8	23,320,000	11.2	△15,860,202	32.0
29605	【就労支援事業施設原価支出】		7,459,798	11.8	23,320,000	11.2	△15,860,202	32.0
29615	【就労支援事業設備費支出】		267,366	0.4	1,211,000	0.6	△943,634	22.1
9638	【支払利息支出】		59,447	0.1	260,000	0.1	△200,553	22.9
4921	支払利息支出		59,447	0.1	260,000	0.1	△200,553	22.9
9649	【事業活動支出計】		63,152,440	99.9	193,331,000	92.8	△130,178,560	32.7
9650	【事業活動資金収支差額】		92,141	0.1	14,970,000	7.2	△14,877,859	0.6
9661	【設備資金借入金償還支出】		1,576,000	2.5	4,800,000	2.3	△3,224,000	32.8
5201	【設備資金借入金償還支出】		1,576,000	2.5	4,800,000	2.3	△3,224,000	32.8
9662	【固定資産取得支出】		4,957,552	7.8	7,500,000	3.6	△2,542,448	66.1
5213	【建物取得支出】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
5217	【車輦運搬具取得支出】		1,678,850	2.7	1,800,000	0.9	△121,150	98.3
5218	【器具及び備品取得支出】				700,000	0.3	△700,000	
5219	【建設仮勘定支出】		3,278,702	5.2			3,278,702	
9669	【施設整備等支出計】		6,533,552	10.3	12,300,000	5.9	△5,766,448	53.1
9670	【施設整備等資金収支差額】		46,533,552	△10.3	△12,300,000	△5.9	5,766,448	53.1
9682	【サービス区分間繰入金収入】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
5411	【サービス区分間繰入金収入】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
9685	【その他の活動収入計】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
9689	【積立資産支出】		345,075	0.5	1,000,000	0.5	△654,925	34.5
5531	【退職給付引当資産支出】		345,075	0.5	1,000,000	0.5	△654,925	34.5
9696	【サービス区分間繰入金支出】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
5601	【サービス区分間繰入金支出】				5,000,000	2.4	△5,000,000	
9698	【その他の活動支出計】		345,075	0.5	6,000,000	2.9	△5,654,925	5.8
9699	【その他の活動資金収支差額】		△345,075	△0.5	△1,000,000	△0.5	654,925	34.5
9700	【当期資金収支差額合計】		△6,786,486	△10.7	1,370,000	0.8	△8,156,486	***
5991	【前期末支払資金残高】		83,860,509	132.6			83,860,509	
9702	【当期末支払資金残高】		77,074,023	121.9	1,370,000	0.8	75,704,023	4613.2

比較事業活動計算書

令和5年7月現在4ヶ月経過4ヶ月分比較 単位：円

コード	科 目	当期累計実績(A)		当期累計予算(B)		(A)-(B)		A/B 予算比
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	構成比	
9805	【就労支援事業収益】	7,542,867	12.2	24,300,000	12.0	△16,757,133	31.0	
8600	就労支援事業収益	7,542,867	12.2	24,300,000	12.0	△16,757,133	31.0	
9806	【障害福祉・福祉収益】	52,112,604	84.4	176,940,000	87.1	△124,827,396	29.6	
19961	【自立支援給付費収益】	47,677,122	77.4	152,000,000	75.1	△104,322,878	31.4	
6261	介護給付費収益	3,608,900	5.8	43,000,000	21.2	△39,391,100	8.4	
6263	訓練等給付費収益	44,068,222	71.4	109,000,000	53.8	△64,931,778	40.4	
19963	【利用者負担金収益】	3,615,482	5.9	16,080,000	7.9	△12,464,518	22.5	
6281	利用者負担金収益	3,615,482	5.9	16,080,000	7.9	△12,464,518	22.5	
6282	利用者負担家賃	1,058,134	1.7	3,680,000	1.8	△2,621,866	28.8	
6283	利用者負担食費	1,753,526	2.8	9,000,000	4.4	△7,246,474	19.5	
6284	利用者負担水光熱費	680,131	1.1	2,800,000	1.4	△2,119,869	24.3	
6285	利用者負担日用品費	104,383	0.2	600,000	0.3	△495,617	17.4	
19964	【補足給付費収益】	820,000	1.3	2,760,000	1.4	△1,940,000	29.7	
6291	特定障害者特別給付費収益	820,000	1.3	2,760,000	1.4	△1,940,000	29.7	
19966	【その他の事業収益】			5,500,000	2.7	△5,500,000		
6311	補助金事業収益	300,000	0.5	300,000	0.3	300,000	30.0	
9810	【経常経費補助金収益】	300,000	0.5	300,000	0.3	300,000	30.0	
6451	経常経費補助金収益	300,000	0.5	300,000	0.3	300,000	30.0	
9811	【経常経費寄附金収益】	1,763,000	2.9	1,800,000	0.9	△37,000	97.9	
6471	経常経費寄附金収益	1,763,000	2.9	1,800,000	0.9	△37,000	97.9	
9820	【サービス活動収支計】	61,718,471	100.0	202,440,000	100.0	△140,721,529	30.5	
9831	【人件費】	40,507,489	65.6	120,700,000	59.6	△80,192,511	33.6	
6601	役員報酬	565,294	0.9	2,500,000	1.2	△1,934,706	22.6	
6602	職員給料	19,786,770	32.1	63,000,000	31.1	△43,213,230	31.4	
6603	職員給与	7,471,780	12.1	19,500,000	9.6	△12,028,220	32.3	
6606	職員諸手当	6,603,191	10.7	20,500,000	10.1	△13,896,809	38.2	
6607	退職給付費	478,575	0.8	200,000	0.1	278,575	239.3	
6608	法定福利費	5,601,879	9.1	15,000,000	7.4	△9,398,121	37.3	
9832	【事業費】	7,471,709	12.1	26,290,000	13.0	△18,818,291	28.4	
6701	食費	3,655,076	5.9	14,000,000	6.9	△10,344,924	26.1	
6705	保健衛生費			100,000		△100,000		
6706	医療費			100,000		△100,000		
6707	被服費	34,972	0.1	200,000	0.1	△165,028	17.5	
6708	教養娯楽費	13,520		200,000	0.1	△186,480	6.8	
6709	日用品費	104,383	0.2	600,000	0.3	△495,617	17.4	
6712	水道光熱費	669,400	1.1	2,800,000	1.4	△2,130,600	23.9	
6714	消耗品費	319,516	0.5	700,000	0.3	△380,484	45.6	
6715	保険料	698,930	1.1	850,000	0.4	△151,070	82.2	
6722	地代家賃	1,975,912	3.2	6,440,000	3.2	△4,464,088	30.7	
6729	雑費			300,000	0.1	△300,000		
9833	【事務費】	7,731,706	12.5	21,550,000	10.6	△13,818,294	35.9	
6801	福利厚生費	711,228	1.2	2,400,000	1.2	△1,688,772	29.6	
6803	旅費交通費	63,250	0.1	250,000	0.1	△186,750	25.3	
6804	研修研究費	145,630	0.2	400,000	0.2	△254,370	36.4	
6805	事務消耗品費	15,593		600,000	0.3	△584,407	2.6	
6806	印刷製本費	125,824	0.2	400,000	0.2	△274,176	31.5	
6807	水道光熱費	430,164	0.7	1,700,000	0.8	△1,269,836	25.3	
6808	車両関係費	471,582	0.8	1,500,000	0.7	△1,028,418	31.4	
6809	修繕費	901,604	1.5	1,700,000	0.8	△798,396	53.0	
6810	通信運搬費	257,465	0.4	1,000,000	0.5	△742,535	25.7	

コード	科 目	当期累計実績(A)		当期累計予算(B)		(A)-(B)		A/B 予算比
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	構成比	
6811	会議費	18,700		170,000	0.1	△151,300	11.0	
6812	広報費	10,000		180,000	0.1	△170,000	5.6	
6813	業務委託費	628,845	1.0	1,630,000	0.8	△1,001,155	38.6	
6814	手数料	63,195	0.1	220,000	0.1	△156,805	23.7	
6815	保険料	1,190,370	1.9	1,650,000	0.8	△459,630	72.1	
6816	賃借料	798,338	1.3	2,500,000	1.2	△1,701,662	31.9	
6817	土地建物賃借料	992,000	1.6	3,600,000	1.8	△2,608,000	27.6	
6818	租税公課	587,250	1.0	610,000	0.3	△22,750	96.3	
6819	保守料	181,500	0.3	250,000	0.1	△68,500	72.6	
6820	渉外費	39,588	0.1	160,000	0.1	△120,412	24.7	
6821	語学費	95,310	0.2	280,000	0.1	△184,690	34.0	
6822	雑費			50,000		△50,000		
6829	雑費	4,270		300,000	0.1	△295,730	1.4	
9834	【就労支援事業費用】	7,727,164	12.5	24,581,000	12.1	△16,853,836	31.5	
29663	【就労支援事業販売原価】	7,459,798	12.1	23,820,000	11.5	△15,860,202	32.0	
29667	当期就労支援事業販売原価	7,459,798	12.1	23,820,000	11.5	△15,860,202	32.0	
29665	【就労支援事業販管費】	287,366	0.4	1,211,000	0.6	△943,634	22.1	
9849	【サービス活動費用計】	63,438,068	102.8	193,071,000	95.4	△129,632,932	32.9	
9850	【サービス活動増減差額】	△1,719,597	△2.8	9,369,000	4.6	△11,088,597	****	
9852	【受取利息配当金収益】	110		11,000		△10,890	1.0	
6481	受取利息配当金収益	110		11,000		△10,890	1.0	
9857	【その他サービス活動外収益】	1,526,000	2.5	5,850,000	2.9	△4,324,000	26.1	
6493	雑収益	1,526,000	2.5	5,850,000	2.9	△4,324,000	26.1	
9860	【サービス活動外収益計】	1,526,110	2.5	5,861,000	2.9	△4,334,890	26.0	
9861	【支払利息】	59,447	0.1	260,000	0.1	△200,553	22.9	
6921	支払利息	59,447	0.1	260,000	0.1	△200,553	22.9	
9868	【サービス活動外費用計】	59,447	0.1	260,000	0.1	△200,553	22.9	
9869	【サービス活動外増減差額】	1,466,663	2.4	5,601,000	2.8	△4,134,337	26.2	
9870	【経常増減差額】	△252,934	△0.4	14,970,000	7.4	△15,222,934	****	
9878	【サービス区分間繰入金収益】			5,000,000	2.5	△5,000,000		
7411	サービス区分間繰入金収益			5,000,000	2.5	△5,000,000		
9882	【特別収益計】			5,000,000	2.5	△5,000,000		
9894	【サービス区分間繰入金費用】			5,000,000	2.5	△5,000,000		
7601	サービス区分間繰入金費用			5,000,000	2.5	△5,000,000		
9899	【特別費用計】			5,000,000	2.5	△5,000,000		
9901	【税引前当期活動増減差額】	△252,934	△0.4	14,970,000	7.4	△15,222,934	****	
9902	【当期活動増減差額】	△252,934	△0.4	14,970,000	7.4	△15,222,934	****	
7641	前期繰越活動増減差額	165,942,432	268.9	14,970,000	7.4	150,719,498	1106.8	
9904	【当期繰越活動増減差額】	165,689,498	268.5	14,970,000	7.4	150,719,498	1106.8	
9910	【次期繰越活動増減差額】	165,689,498	268.5	14,970,000	7.4	150,719,498	1106.8	

第2号議案 各委員会活動

○苦情、虐待防止、身体拘束防止委員会

委員長	里崎美香
委員	橋口愼一 山本貴子（ふれあいワーク）
委員	松本美幸 山本和佳（もねっと）
委員	上嶋陽子（ホーム）

※

苦情、虐待防止、身体拘束防止 研修計画

・法人内研修

各事業所の委員	毎月最終週に資料を基に研修を行う
職員	毎月の支援会議時に委員から周知

・月毎の研修計画

4月	虐待、身体拘束とは	10月	障害特性について
5月	虐待、身体拘束セルフチェック	11月	当法人の職員支援マニュアル
6月	熊本市の障害者について	12月	苦情について
7月	障害者権利条約	1月	アンガーマネジメント
8月	津久井やまゆり園事件に学ぶ	2月	虐待が起きてしまったら
9月	虐待防止、身体拘束防止規定	3月	ストレスケア

・外部研修計画

9/1	社会福祉協議会：虐待防止研修会（虐待の要因と未然防止）	山本貴子
11/8	社会福祉協議会：アンガーマネジメント研修会	山本和佳
2/14	社会福祉協議会：メンタルヘルス研修会	上嶋陽子

○ 安全管理委員会

- 1 毎月の各事業所の安全管理委員の車両点検報告
- 2 安全運転管理責任者研修受講 7月21日

課題 BCP 計画の更新や浸透

○ 広報委員会

法人機関紙『わくわくだより NO11』の発行

課題 ホームページ SNS の活用

○ 感染症対策委員会

- 1 毎月各事業所の感染対策委員会より報告
- 2 7月 グループホーム職員の月間抗原検査実施
- 3 利用者のワクチン接種の病院同行

課題 BCP 計画の更新 浸透

○ 教育研修員会

令和5年度、事業所別 職員研修

・ふれあいワーク

氏名	研修名	研修日	申込	受講状況 報告書
財津 実 初-1	13.福祉職員のための 記録	R5.9.12	済	延期
橋口 慎一 初-1	25.救急法研修会	R5.10.31	済	延期
杉田 京子 初-1	サービス管理責任者初 任者研修 相談支援初任者研修	講習 8/29 未	済	
西富 祐樹 初-2	サービス管理責任者初 任者研修受講済 相談支援初任者研修	未定	未	
古荘 せい子 中-4	16.チームビルディン グ研修会	R5.8.2-3	済	延期
田中 香織 リ-5	8.チームリーダーコー ス 第二回	R5.8.22-23	済	受講済 報告書未
荒井 泰子 初-1	食品衛生管理責任者研 修	R5.7.19e	R5.7. 6 済	受講済 報告書未
山本 貴子 初-1	33.虐待防止研修	8/1-9/19 オ ンデマンド	済	

・もねっと

松本 美幸 初-1	30.ハラスメント防止 研修会	配信 9.4-10.30	済	
山本 和佳 初-1	24.アンガーマネジメ ント研修会	R5.11.8	済	
吉武 由樹 初-2	1.初任者コース第一回	R5.6.20- 21	済	受講済 ○
中武 慧悟 中-3	サービス管理責任者初 任者研修 相談支援初任者研修	講習 8/29 11/1-11/2 e9/2210/6	済	

出口 香菜 子 リ-7	強度行動障害研修	R5.7.1-2 R5.15-16	済	受講済 ○
甲田 知子 パ-1	熊本県喀痰吸引等研修 第三号研修	未	未	

・グループホーム

名前	研修名	研修日	申込	受講状況 報告書
岩本 美紀 初-1	※1 相談支援現任研修 児発管	下記 8/29 12月	済	
上嶋 陽子 初-1	31. メンタルヘルス研 修会	R5.2.14-15	後期	
藤村 広江 初-1	サービス管理責任者 初任者研修 相談支援初任者研修	講習 8/29 e9/2210/6	済	
荒木 哲之 初-2	1.初任者コース第三回	R5.10.3-4	済	
緒方 郁子 初-2	33.虐待防止研修	R5/8/1- 9/19	済	
中野 さや子	9.管理職員コース	R5.7.4-5	済	済 ○

※1 相談支援現任研修 申込期限 R5.6.16 5時まで e-ランニング R5.7.7~18
演習 ・一日目 7月27日 ・二日目 8月31日 ・三日目 9月1日
インターバル実習あり

・法人研修

第11回 9月18日(月・祝) 午後2時半より ふれあいワークにて開催
詳細 次第参照

第12回 3月20日(水・祝) 午後2時半より ふれあいワークにて開催

第15回 法人研修のお知らせとお願い

暑さがまだまだ厳しい中で、日々の業務・支援大変お疲れ様です。

コロナウイルス感染症も5類となり以前のような生活に戻りつつありますが、まだまだ感染者数は多い状況です。感染予防をしながらの日々の生活や支援等ご協力ありがとうございます。

さて、今年度のスローガンは「学び合おう。3つの輪」となっています。今回の研修では理事長のお話・里崎さんの話・講師の方の講話を通し、職員全体での学びを深めたいと思っています。講話後に、講師の方に向けて質疑応答の時間も用意しています。以前ご協力いただいたアンケートの結果も裏面に載せてありますので、目を通された上で講師の方へ質問を考えてきていただきたいと思っています。

ご多用とは存じますが、是非皆様のご参加をお願い致します。

日時：令和5年9月18日（祝月） 午後2時30分～5時

場所：ふれあいワーク

対象者：社会福祉法人わくわく職員全員

法人研修

- 2：30 開会 タイムスケジュール
- 2：35 伴走型の支援について：小笠原理事長
- 2：45 下半期に向けて ：里崎統括施設長
- 2：55 講師紹介
- 3：00 講話：坂口 明夫様：
「誰の困り感なのか？（愛着の理解）～試される人をサポートする」
- 4：20 休憩
- 4：30 質疑応答
- 4：50 閉会 片付け

*法人研修後、各職員は報告書を900字程度にまとめて9月29日までに各事業所のサービス管理責任者までご提出お願い致します。

第3号議案 就労継続支援B型 ふれあいワーク 作業受託基準について

- ① 作業環境に危険がなく、安全であること・・・・・・・・・・安全性
- ② 作業の受託件数や受託日数などが定期的であること・・・・継続性
(例：毎日ある 週に3回ある 月に一度あるなど)
- ③ 作業の受託期間、契約期間が長期であること・・・・・・・・安定性
- ④ 作業受託先と良好な関係を築けること・・・・・・・・・・公平性

会社役員賠償責任保険証券

保 険 契 約 者 千 861-8006

熊本市 北区 龍田 9-2-21

社会福祉法人 わくわく

理事長 小笠原 嘉祐 様

契 約 日	令 和 5 年 7 月 31 日
-------	------------------

証 券 番 号	SA25432366
---------	------------

保 險 期 間	令 和 5 年 9 月 1 日 午後 4 時 から	令 和 6 年 9 月 1 日 午後 4 時 まで
---------	---------------------------	---------------------------

当社は、保険契約者からの保険契約の申し込みに基づき、本証券に添付された会社役員賠償責任保険

普通保険約款、特約、その他本証券添付明細書に記載したところに従って、被保険者が被る損害に対し

て、保険金を支払います。

合 計 保 険 料	93,200 円
-----------	----------

＜ご注意＞本証券は、ご提出いただいた「告知事項申告書」に基づき作成されております。「告知事項申告書」の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約を解除し、保険金がお支払いできない場合があります。

証券作成日	令 和 5 年 8 月 23 日
D&O	SA25432366 ハラ
柳店課支社 熊本熊本一	1
(RRA60)	TEL 050-3461-9243
事故受付ダイヤル	0120-985-024
代理店・事務/仲立人 (株)九州保険プランニング	
(V085)	代理店/サブ 0012 代理店/フリー
TEL 0968-74-9572	
送状 E3U75	-0048

8 月 1

2021年4月1日以後発効適用

会社役員賠償責任保険（定型プラン）保険条件明細書

★記号入る 社会福祉法人 わくわく

支払限度額・免責金額・額小支払割合・保険料

基本情報	★支払限度額		★免責金額		保険料
	1. 賠償上限額	2. 賠償率	1. 金額	2. 割合	
基本情報	100,000	なし	なし	100%	93,200円
上乗せ賠償特約 (役員が相対人用)					
額小支払割合					93,200円

(注1) 上乗せ賠償特約の1日ごとの支払限度額は100,000円です。
(注2) 免責金額は賠償額を算出する際の基準となる金額です。支払額が免責金額を超えた場合は、支払額が免責金額を超えた部分のみが支払われます。

支払日	★初年度契約締結時	★六年度末
定額	2017年9月1日	適用しません

被保険者 配子子会社

記号入るの子会社
ただし、以下のいずれかに該当する法人は除外されます。
① 有価証券を証券取引所に上場している法人
② 株式会社以外の法人
③ 日本国外に本社が所在する法人

理事、監事、幹事、役員、取締役

01B ★特約（■のついた特約がセットされます。）

自動セットの特約	特約
■ Q4	会社役員賠償責任特約
■ P9	会社役員賠償責任特約
■ N8	サイバーインシデント特約
■ T2	会社役員賠償特約
■ T3	役員賠償責任特約
■ Q2	賠償急増特約
■ R7	賠償代行賠償責任特約
■ T5	社会福祉法人特約
■ T6	初年度特約
■ T7	社会福祉法人特約
■ T8	社会福祉法人特約
■ Q8	額小支払特約
■ W9	上乗せ賠償特約 (役員が相対人用)
■ WE	上乗せ賠償特約 (社外役員用)

あいおいニッセイ同和損害保険



Directors & Officers Liability Insurance

証券(変更通知書)添付表

証券番号	S A 2 5 4 3 2 3 6 6
------	---------------------

基本情報-役員に対する補償

リスク	主たる補償	補償限度額	※役員賠償中支払限度額
賠償	法理上の損害賠償金、争訟費用	100,000千円	100,000千円
	身体障害、技術賠償一部補償(注3)	100,000千円	100,000千円
	社外派遣役員補償	100,000千円	100,000千円
	会社訴訟補償	100,000千円	100,000千円
	賠償費用削減補償	100,000千円	100,000千円
	初期・訴訟対応費用補償	100,000千円	100,000千円
	コンサルティング費用補償	100,000千円	100,000千円
	役員賠償訴訟費用一部補償	100,000千円	100,000千円
	賠償・手続等対応費用補償	100,000千円	100,000千円

基本情報-会社補償に対する補償

リスク	主たる補償	補償限度額	※役員賠償中支払限度額
会社補償(注4)		100,000千円	100,000千円

基本情報-会社に対する補償

リスク	主たる補償	補償限度額	※役員賠償中支払限度額
賠償	株主代表訴訟補助費用補償	100,000千円	100,000千円
	初期・訴訟対応費用補償(注5)	100,000千円	100,000千円
	広告・通知費用補償	100,000千円	100,000千円
	コンサルティング費用補償(注5)	100,000千円	100,000千円
	社内調査費用補償	10,000千円	10,000千円
	第三者委員会設置費用補償	50,000千円	50,000千円
	改選報告書作成費用補償	100,000千円	100,000千円

(注3) 争訟費用は、「争訟費用」は本補償の支払限度額(100,000千円)を超過しません。若し超過する場合は、超過分は本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。また、争訟費用は本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。
(注4) 本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。また、本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。
(注5) 1. 本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。また、本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。
(注6) 本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。また、本補償は、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過するまで支払われません。
※この保険契約におけるすべての補償の支払限度額は、上乗せ賠償特約(役員が相対人用)を除き、本補償の支払限度額(100,000千円)を超過しません。

理事長職務執行状況報告書

社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、理事長の自己の職務の執行について、下記の通り報告いたします。

令和5年6月19日から令和5年9月28日までの報告

- ・ 令和5年6月29日（木）16時～17時 ふれあいワークにて
法人管理会議出席
議題 会計報告 各事業報告 入退職検討 コロナ対策 厨房工事検討 法人研修
- ・ 令和5年7月27日（木）16時～17時 ふれあいワークにて
法人管理会議 出席
議題 会計報告 職員入退職 コロナ対策 各事業所検討事項 福利厚生案 その他
- ・ 令和5年8月24日（木）16時～17時 ふれあいワークにて
法人管理会議 出席
議題 会計報告 職員入退職 コロナ対策 各事業所検討事項 理事会内容 その他
- ・ 令和5年9月11日（月）14時30分～17時 ふれあいワークにて
法人研修 出席
研修内容 第15回法人研修 伴走型支援について
- ・ 令和5年9月28日（木）16時～17時 ふれあいワークにて
法人管理会議 出席
議題 会計報告 職員入退職 コロナ対策 各事業所検討事項 その他
- ・ 令和5年9月28日（木）18時～19時 ふれあいワークにて
令和5年度第2回理事会 出席
議題 就業規則変更 各委員会活動報告 その他

※ 随時電話などにて相談 協議などを行いました。

その他

6月から現在までの活動について報告します。

- 6月28日(水) 小笠原写真館 里崎氏と見学
- 7月8日(土) テクニカル工房 25周年記念音楽祭
- 7月19日(水) 国際ソロプチミスト熊本・さくら例会 販売
- 7月22日(土) 優生保護法問題の全面解決をめざす7.22九州フォーラム(福岡) 参加
- 8月17日(木) 小笠原写真館を借りて、法人の活動に利用するか里崎氏と話し合いの結果、時期尚早ということで持ち主に断る。
- 8月19日(土) 波の会例会・世話人会
- 9月2日(土) 国際ソロプチミスト熊本・さくら 30周年記念講演会
- 9月9日(土) 波の会世話人会
- 9月12日(火) 波の会 てんかん学講座準備
- 9月20日(水) 国際ソロプチミスト熊本・さくら 例会販売

その他 支える会 会計処理
てんかん学講座 名簿処理
波の会 発送作業

渉外担当理事 丸山